



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1790

2016年
1月5日

2016年

安全・安定輸送と 労働条件改善に 全力をあげよう!

組合員・家族の皆さん、新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり、地方本部を代表し挨拶を申し上げます。はじめに、今日的な政治反動と、平和と民主主義の課題についてです。

安倍反動政権は、「積極的平和主義」と称し、特定秘密保護法制定や武器輸出解禁、集団的自衛権行使の閣議決定等々を次々と断行し、先の第一八九通常国会で「戦争法」を強行成立させました。議会制民主主義と立憲主義の大原則を否定する

同時に、平和憲法下のわが国の基本政策を転換し、戦争を放棄した平和国家日本の在り方を根本から変える暴挙であり断じて容認できるものではありません。



安全で安心して働ける職場を 執行委員長 鎌田博一

さらに、オーラル沖縄県民の民意に反する「辺野古新基地建設」推進やオスプレイの横田基地への配備、教育の国家統制と歴史認識の歪曲と合わせ、福島県民の思いや感情を蔑ろにし、原発再稼働・輸出政策を本格化させようとしています。「人災」である原発事故の惨禍を決して忘れることなく、原発ゼロの実現を求めていかなければなりません。

また、成長戦略の一環として労働分野の規制緩和を推し進める一方、「残業代ゼロ」制度とも言える新たな労働時間制度の成立や解雇の金銭解決法案の導入を議論するなど、労働者保護法制の根幹を破壊する動きを強めています。私たちは、安倍政権の極めて横暴な政治路線・改憲策動・国民生活破壊と徹底して

仲間と力強く連帯・連携し、壮大な戦線を築き上げるために、職場・地域の全ての力を総結集していくことが急務な課題です。次に、緊急かつ最大の課題である組織強化・拡大の取り組みについてです。

今年、国労は結成七〇年を迎えます。全組合員が組織拡大運動を通じて、次世代に国労運動を継承・発展させていくことを最大の責務として位置付け、共通認識として確認し合うことが重要です。地方本部も、各機関と連

携を図る中で、総力を挙げていきます。次に、安全・安定輸送の確立をはじめとした職場労働条件改善を求める取り組みについてです。

安全・安定輸送こそが、鉄道事業にとって根底をなすものであり、最大の使命です。JR東日本管内での大規模な輸送障害やシステム障害、重大事故の多発は依然として解消されず、労働災害の発生、慢性的な要員不足や労働条件の劣悪化など、「安全の先にある安心」とは程遠い現実に向き合っています。

【国労東京議員団】
団 長 青山 秀雄
【国労家族会東京地方連合会】
会 長 丸山みどり
【鉄道退職者会東京地方連合会】
会 長 塚本 秀雄

青年部長 中嶋 健太
青年副部長 木村 洋希
書記局 新井 清一
" 井口 栄子
" 小川美智子

執行委員長 鎌田 博一
執行副委員長 山田 博樹
書記長 松川 聡
財政部長 田中 克幸
組織部長 佐藤 敏幸
教宣部長 常盤 達雄
政治部長 中澤 和夫
法対部長 恒本 肇
調査部長 横倉 一夫
福対部長 岡野 嘉明
執行委員 岸本 靖夫
執行委員 岡田 直之
会計監査員 広瀬 裕二
" 吉田 茂
" 堀井 秀弥



国労加入 歓迎会

国労新橋支部川崎発電所分会は、一月一三日に「正田智明さん国労復帰歓迎会」を開催した。

まず田中分会長から、正田さんの国労加入の経過について報告がされた。乾杯後、東京地本・鎌田委員長からは「東京地本としても和解以降、今回の川崎発電所の加入を含め一〇二名の国労加入があった。引き続き職場の労働条件改善とともに、組織拡大に奮闘していきたい」などの挨拶がされた。また、新橋支部・伊藤委員長からは「九月の大井町分会の拡大に続く川崎発電所分会での国労加入。職場の取り組みから、引き続き国労加入を勝ち取っていきたい」などの挨拶がされた。

参加した組合員一人ひとりから、正田さんに対し歓迎の言葉がかけられ、最後に加入した正田さんから、「川崎発電所の仲間は親身に付き合いをしてくれて、やはり国労だ」と力強い決意が表明がされた。川崎発電所分会としても新たな気持ちで、大胆に国労加入を訴えようと全体で誓い、歓迎会を締めくくった。

川崎 発電所 分会 立川駅連 分会

国労八王子地区本部立川駅連分会は、二月五日に、一月に国労加入した西国立駅（JESS）加藤さんの加入歓迎会を行い多くの仲間が祝福に集まった。

宮下分会長は主催者あいさつで「以前いた武蔵小金井駅でも何人もの方に国労に入っていた。再び春が来たような気持ちだ。仕事上でも大変な事もあるだろうけど、分会として一つずつ会社に申し入れて、できるかぎりの事をやっていきたい」などの話をされた。



川崎発電所分会 歓迎会



川崎発電所分会 歓迎会



立川駅連分会 歓迎会

辺野古に基地は造らせない！

一月二十九日に、止めよう！辺野古埋め立て 国会包囲実行委員会の主催で「辺野古に基地は造らせない大集会」が日比谷野音で開催され、四、五〇〇名の仲間が結集し、国労からも東京地方本部をはじめ、各級機関や多くの組合員が詰めかけた。

集会では、主催者あいさつで、野平・ピー・スポーツ共同代表から「政府は普天間基地のオスプレイの訓練を佐賀空港で実施したいという構想を一〇月に撤回した。その理由は『地元への承認がとれていない』という事だった。しかし、沖縄の民意だとして取れていない。翁

長知事は国連人権委員会で、基地問題は人権問題だ、沖縄の人々の自己決定権がないがしろにされている、という事を訴えた」などの話がされた。



また、沖縄からの訴えとして、島ぐるみ会議・高里共同代表は「昨日も朝六時から、一〇〇人以上の人たちと座り込んで、座り込めなくても、来てどんな事が行われているか、見て聞いて証人になっていただくのも重要。今月アメリカへ行つて訴えてきた事は「アメリカの人たちに、あなた方も当事者なんだ」ということ。工事現場は米軍基地（キャンプシュワブ）の中であり、作業は基地が許可したということ。パークレー市議会は「沖縄の人々を支える決議」を行い、私たちが当事者だと言ってくれた」などの訴えを行った。

リレートークでは、戦争をさせない一〇〇〇人委員会や、シルズのみなさん、沖縄県人会などさまざまな方から、基地を造らせない決意がされた。一五時すぎから、集会はデモ行進に移り、有楽町を経由し、東京駅までの多くの方々に、シュプレヒコールで辺野古新基地建設阻止を訴え続けた。



地本青年部 定期委員会

東京地方本部青年部は、一月二二日に第一〇六回定期委員会を開催した。中嶋青年部長からのあいさつと、各青年部員からそれぞれの職場状況や取り組みについて報告がされた。最後に中嶋青年部長をはじめ、新役員体制を選出し、青年部長の団結がばらうで、労働条件改善、組織拡大を全体で誓い合った。



中嶋青年部長と加藤さん

乾杯のあと、加入した加藤さんから「蒲田駅でGSをやっていました、こちらに来て、まずは仕事をきっちりやっています。皆さんこれからよろしくお願ひします」と決意があった。八王子地区本部・横森書記長からは「この時期各分会で分会大会がされているが、分会大会で加藤さんの加入の話をすると、若い人が国労を選んでくれたという事で組合員の目の色が変わる。一緒に国労の運動を盛り上げていきたい」。東京地本・中嶋青年部長からは「国労は全国組織なので、北海道から九州までの沢山の青年部の仲間を励ましてもらい、持ってきた。これから一緒に頑張りましょう」などのあいさつとともに、国労バツジ・国労組合員証が贈呈された。

「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新） 契約年齢：0歳～満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合 診断給付金	一時金として 100万円 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金*	治療を受けた月ごと 10万円 (給付倍率2倍) 乳がん・前立腺がんのホルモン療法するとき (更新後の保険期間を含め通算600万円まで) 治療を受けた月ごと 5万円 (給付倍率1倍)

※ Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート 訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

©詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Affac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)
新生きるためのがん保険 Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2014-0593 11月6日(161106)